

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2744号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



迎春

も く じ

論 説 全国町村会長新年あいさつ
 活 動 藤原全国町村会長が意見陳述「子ども手当」地方財政対策など
 活 動 平成23年度地方税財政対策で藤原全国町村会長が意見陳述
 政 策 地方自治法抜本改正案を通常国会に提出
 フォーラム 世界自然遺産推薦地
 情報 町村Navii
 随 想 和歌山県上富田町長

村の暮らしからみえてくるものへ底に流れる精神をとおして
 哲学者・立教大学大学院教授 内山 節 (2)
 藤原全国町村会長が意見陳述「子ども手当」地方財政対策など
 第6回国と地方の協議
 平成23年度地方税財政対策で藤原全国町村会長が意見陳述
 総務大臣・地方六団体合
 地方自治法抜本改正案を通常国会に提出
 総務省 (4)
 世界自然遺産推薦地
 東京都小笠原村 (7)
 町村Navii (8)
 和歌山県上富田町長 小出 隆道 (9)
 (16) (12) (19)

●写真募集●
 本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
 四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)
 なお、採否は当方に一任願います。
 送り先：全国町村会・広報部

巻頭 コラム

TPP論議と政治

明治大学教授 小田切 徳美

昨年からTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)をめぐる議論で強烈なインパクトとなったのが、前原外相の「1:5%」発言である。「わずか1:5%の第1次産業を守るために98:5%を犠牲にするのか」という内容は、様々なメディアで取り上げられた。この発言以降、堰を切ったように「農業を守り、TPPに参加しないのであれば、二流国家に凋落する」という言説が流れた。

この前原発言は、全文を読むと、コメの関税率などの数値もちらほらめられており、周到に準備された形跡がある。そこには「1:5対98:5」という数字を出すことにより対立を煽り、その力で少数派を圧倒するという意図はなかったであろうか。

そうではないかと思いたい。仮にそうであればそれはまともな政治の姿ではない。その後の主なマスコミの論調は、完全にその筋書きに乗せられたことになる。

このような対立を煽る形での世論誘導には、長期にわたる感情的対立が残存する傾向がある。問題は解決したようで、むしろ潜在化するだけである。

しかも、今回のTPPの背景には、「1:5対98:5」ではない論点がある。TPPにおける「アメリカ外し」に対する政治的対応と理解されている。一方で、日本の参加への動きは、普天間問題で綻んだ「日米同盟」の再強化という側面をもつ。その点で、日米両国にとってのTPPは、経済的選択というよりは政治的選択の側面も強い。つまり、本当に98:5%が1:5%かが二者択一であるとすれば、日米安全保障(日米同盟)か食料安全保障の二者択一が迫られていることになる。しかし、このレベルになると、二者択一では解決できないことは誰の目にも明らかであろう。

このように物事の本质を隠し、二項対立を強調するのは、政治が貧弱になると必ず出てくる現象である。今回は「農林水産業対輸出産業」であるが、同様の「都市対農山村」「東京対地方」は、いつもその材料とされている。小泉構造改革時代の地方批判はその「好例」であろう。

しかし、どのような社会であっても、社会的対立のどちらかに、一方的に軍配を上げることが賢者の選択ではない。むしろ、困難な中で、二項対立を二項調和・二者共生に誘導することこそ、成熟した政治の力量が求められている。

この2011年から始まる21世紀の新しい10年は、そのような意味で成熟した政治の時代となることを、読者とともに心より望みたい。

全国町村会長 新年あいさつ

町村自治の確立に向けて 諸課題に対応



全国町村会長
藤原忠彦

新年あけましておめでとござい
ます。

全国の町村長はじめ関係各位にお
かれましては、つつがなく新年を迎
えられたことを心からお慶び申し上
げます。

全国町村会長に就任して初めての
新年を迎えました。過疎化・少子高

齢化や地域間格差の拡大などで、町
村は依然として厳しい状況におかれ
ていますが、以下の諸課題の解決に
向けて全力を尽くすべく、決意を新
たにしております。

★ さて、昨年9月に発足した菅内閣
では、地域のことは地域に住む住民

★ が決める「地域主権」を重要な政策
の柱に位置づけました。しかしなが
ら、この地域主権改革の第一歩を踏
み出すための地域主権関連三法案
は、先の臨時国会では審議すら行わ
れず、不成立となりました。このこ
とは「国と地方の協議の場」などを
通じて、法案の早期成立を求めてき
た私も全国町村会をはじめ地方八
団体にとって甚だ遺憾です。地域主
権・地方分権改革を掛け声だけで終
わらせてはなりません。国民の目に
見える成果を実現させるためにも、
三法案の次期国会における早期成立
に向けて、引き続き政府・与野党に
働きかけて参ります。

★ 町村が自主的・主体的な地域づく
りを進めていくためには、財政基盤

の強化が不可欠であり、地方交付税は町村にとつての命綱です。そのため三位一体改革で大幅に削減された地方交付税の復元・増額が必要であります。

平成23年度は、4,8000億円増の総額が確保されることとされており、引き続き安定的な財源確保を訴えていきたいと存じます。

また、補助金等の一括交付金化については、都道府県が先行し、市町村は平成24年度から実施することとなりましたが、この制度設計にあたっては、地方の自主性の高いものとし、財政力の弱い自治体に配慮することを求めます。

地球温暖化対策税については、一定の地方税財源化が実現せず、さらに検討を進めることとされました。引き続き、「全国森林環境税」を創設し、森林の整備・保全など、二酸化炭素吸収源対策にも使えるようにするべきであると訴えて参ります。

★ 次に子ども手当についてですが、平成23年度から実施される3歳未満を対象とする支給額の上積み分は、

地方自治体に直接的な負担増は求めず、全額を国費で賄うことが決定されました。しかしその一方で、従来の児童手当分が引き続き地方負担とされており、「現物サービスは地方が担い、子ども手当のような現金給付は国が全額負担すべきである」との基本原則の下、国と地方の負担のあり方について、引き続き議論をしていかなければならないと思います。

★ 菅首相が唐突に参加検討を表明した環太平洋経済連携協定(TPP)については、農林水産業だけではなく、地域経済・社会に致命的な打撃を与えるおそれがあるため、本会では、昨年10月と12月の2度にわたり、TPPへの参加反対の決議を行いました。

政府は、本年の6月頃に、TPP参加の是非を決めるとしています。本会としては、引き続き町村の現場の憤りと不安の声を訴えるとともに、農林漁業と農山漁村の再生に向けて、政務活動を充実させ、政策提言につなげていければと考えてお

ります。

農林水産業は、町村の基幹産業であるとともに、国民の生命を支える産業であり、私たちはその振興に向けて、日夜全力を傾けております。そしてまた、農山漁村は私たち日本人にとつて、心のふるさととして、温もりや癒やしを与えてくれるかけがえない存在なのです。

★ 私たち町村には、今後とも農山漁村を守りながら、課せられた様々な役割を果たしていくことが求められております。そして、地域の個性を最大限に発揮しながら、住民と協働してまちづくりを進め、町村自治の確立を図っていかなければなりません。

そのためにも、全国町村会の発信力と機動力を強め、喫緊の課題や情勢に対応しつつ、独自の存在感を発揮できるように、努めて参る所存です。引き続き、皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

各位のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。

村の暮らしからみえてくるもの

〜底に流れる精神をとおして〜

視 点

哲学者・立教大学大学院教授

内山 節

昨年、すなわち2010年の11月21日、私の暮らす群馬県の山村、上野村で、少し変わった一組の結婚式がもたれた。何十年かぶりに、昔の村の作法にもとづく結婚式がおこなわれたのである。私がこの村を訪れ、半分を村で暮らすようになって約40年、私の記憶にない結婚式である。

今では村人たちも都市の式場で結婚式を挙げる。村の旅館などを借り切って挙げることもあるけれど、家での昔ながらの結婚式は本当に久しぶりのことらしい。仲人などを頼まれた人も、料理などの裏方をする人も、その日に集まってきた招待客たちも、誰もがどうしてよいかわから

ないから戸惑い、しかしこの久しぶりの一日を楽しんだ。

新郎の黒澤恒明さんは上野村の生まれである。将来は村で暮らすと決めていたから、高校を出ると少し変わった選択をした。将来村で暮らすにはどんな勉強をしたらよいのか。恒明さんの選択は世界を自分の目で見てくることだった。何年か働いてお金を貯め、両親もこの計画に賛成して学資に用意しておいたお金を恒明さんにくれた。自転車をもってアメリカに渡り、北米、中米、南米と回ってアルゼンチンから南アメリカに移動した。北上しながらアメリカを回り、ヨーロッパを自転車で走っ

た。ここで予定していた4年が過ぎ、アジアは断念して村に帰ってきた。村に戻ると、いろいろな交流事業などを手がけた。

新婦の上原美穂さんは東京生まれ、大学を卒業して「緑のふるさと協力隊」の一員として一年間上野村で暮らした。その間に恒明さんと知り合い、村での暮らしは2年目を迎えている。

結婚を決めたとき、二人は自分たちの手で村の結婚式を復活させようと考えた。しかしそれからが大変だった。伝統的な結婚式の進め方の方すべてを知っている村人はもういない。このかたちで式を挙げた人たち

はすでに80歳以上になっていて、ここに参加した人たちとなればもっと歳上なのである。自分が関わった一部のこととは思いついても、すべてのことなどわかるはずもない。

恒明さんと美穂さんは村の高齢者を訪ね歩き、ひとつひとつ教わってはノートをつけていった。そうやって一年近くをかけて、式次第をまとめた。どんな料理をどんな順番で出すのか。酒を出すときにはどんな挨拶があるのか。すべてに村独特の作法がある。

村人たちも、村も、教育委員会もこの生活に根付いた文化を復活させ、継承していきたいという二人の

論 説



内山 節 (うちやま たかし)

1950年東京都世田谷区生まれ

哲学者、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授、NPO法人「森づくりフォーラム」代表理事

1970年頃から、東京と群馬県の山村、上野村との二重生活をしている。

主な著書に『怯えの時代』(2009年、新潮社)、『創造的であるということ』(上下巻2006年、農山漁村文化協会)、『戦争という仕事』(2006年、信濃毎日新聞社)、『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』(2007年、講談社現代新書)、『清浄なる精神』(2009年、信濃毎日新聞社)、『共同体の基礎理論』(2010年、農山漁村文化協会)、『自然の奥の神々』(写真・秋月岩魚、文・内山 節、2010年、宝島社)他多数。

気持ちに協力した。協力しながら自分たちも楽しんだ。私も多くの村人がそうしたように、当日は紋付き袴で参加している。

今日の村にはふたつの流れが併存している。ひとつは過疎化、高齢化、休耕地、限界集落の拡大といった流れ、この流れは村の衰弱として語られている。だがそれが今日の村のすべてではない。村でしかできない暮らしに価値をみいだすというもつひとつの流れが、今日の村には確実に定着してきている。しかもこの動きのなかに都市出身の人たちが加わっているのも現在の特徴である。上野

村の結婚式も、都市生まれの美穂さんがいることによって実現した。

とすると後者の流れをつくりだしている人々は、村の何に価値を見いだしているのだろうか。その理由は実に多様だし、人によって異なっているのかもしれない。農業、林業、漁業など村でしかできない仕事を希望して村に来る人たちもいる。自然のなかで子どもを育てたいという理由もよく聞く。技をもち、生活をも自分でつくりだす暮らしに魅力を感じる人たちもいる。村のコミュニティも人々を引きつける力をもっている。おそろしくこのようなさまざまなことが理由としてあり、さらにその背

後には個人がバラバラになって劣化していく都市社会や、魅力を失っていく都市の労働という現実があるのだらう。

ところで、村の何に魅力を感じるのかと聞かれたら、私自身は「安心感」と答える。村には自然が支えてくれているという安心感がある。村人に支えられているという安心感ももちろんある。今日の村の暮らしは市場経済にさらされているから、これだけで安心できるはずもないのに、村にしていると自然と村人との結びつきがあれば何も困ることはないというような、不思議な安心感に包ま

れる。そしてここには日本の基層文化が流れている。

日本の民衆文化の基層に流れているものは、「つながり」ではないかと私は思っている。自然と結び合う、人間とおしが結びあうだけではない。ご先祖様という言葉に表された祖霊とも結び、過去という歴史とも結んでいる。いわば自然や人間たちと横軸で結ばれるだけでなく、歴史、過去、死者たちと縦軸でも結ばれる。そのことによって自分の存在を確立してきたのが、日本の民衆たちである。「つながり」のなかに自己はある、という感覚だともいえばよいのだらうか。

そしてこの「つながり」のなかに人々は普遍をみていた。自然や人間たちの「つながり」のなかに普遍を感じ、歴史や過去、死者との「つながり」のなかに普遍を感じた。さらに述べれば、この普遍のありようの奥に神や仏をみいだしてもきた。日本における神や仏は、絶対的な他者ではなく、自己との「つながり」のなかにある普遍である。

実際私が村の暮らしから感じているものは、ここには普遍があるとい

う感覚である。自然と人間の普遍的な関係がある。人間と人間の普遍的な関係がある。そして歴史や過去とのつながりのなかで暮らしているという普遍を感じる。

それが村の暮らしに「安心感」を与えているのであろう。

現代世界は伝統的な「普遍」を壊しただけで、新しい「普遍」をつくりださなかった。この時代を領導した価値観は、進歩、発展、改革、変化である。たえざる変動によって過去を乗り越えていく時代。それは普遍的なものではなく新しいものを追い続ける社会を創りだした。しかもこの変化の主体に個人がおかれた。

一般的に、近代以降の時代は人間の欲望をためらいなく解き放ったといわれるが、その欲望は「つながり」のなかにある欲望ではなく、個人だけに還元されていく欲望だったのである。こうしてバラバラになった人間たちが個人の欲望のままに生きる時代が生まれた。人々はそれを自由だと思つた。ところがイギリスの産業革命から約250年、日本では明治維新から150年近くがたつてみると、人間たちはこの時代に大きな

矛盾があることに気づきはじめた。バラバラになった個人の問題がさまざまなところで噴出したばかりでなく、普遍的な価値をみいだすことなくその日のスケジュールに追われているだけの自分、毎日消費しているだけの自己のありように気づかなくなっていくわけにはいかなかった。

こうして人間たちは、安心感のない生活、充足感のない生活のなかに投げ出されたのである。

黒澤恒明さんと美穂さんの結婚式は、二人のお祝いではなかった。それは村のお祝いであった。多くの村人が協力し、これから二人が関わりをもつていく村の自然がこの式を包んでいた。村の時間をつないできた死者たち、つまり村のご先祖様でありこの村の歴史をつないできた過去の人たちと結ばれているような結婚式。ここには「つながり」のなかで営まれる祝いがあつた。二人のための祝いだけではなく、村の祝いが。故に村という普遍の世界の祝いが。

他の山村でも同じだけれど、上野村にもたたくさんの山の神が祀られて

いる。山のなかを歩いているときどき驚くような大木に出会うことがある。それらは山の神の休憩場所、そういう木は林業関係者はけつして切らない。この山の神信仰は一面で脆弱な信仰である。元々は山岳系の山の神と鉦山系の山の神、森林系の山の神がいたが、今日も山村で祀っているのは森林系の山の神である。この山の神は森にいたるときは森を守っている。川を守るときには水神に姿を変える。さらに田植えの頃に山から降りてきて田の神になり、稲刈りが終わると山の神となって森に帰っていく。いまでも田の神を迎える祭りや、送る祭りをつづけている地域はたくさんあるだろう。

脆弱な信仰と述べたのは、この信仰は山の神が森を守っているという以外には教義らしい教義がないからでもある。山の神を大事にしない山で怪我をするなど罰が当たる、とただけである。しかも山の神を仕切っている組織のようなものもないから、信仰したからといって信者として登録するところもない。登録しないのだから会費のようなものもないし、脱退する手続きもやりよう

がない。「信者」を増やすための勧誘とも山の神は無縁である。

こんな信仰なのに、面白いことに山の神信仰は、全国の山村で消えることなく受け継がれてきた。今でも大祭の日には林業関係者などは仕事を休んで、山の神に魚などを奉納する。林業と関係していなくても山に入るときには山の神に手を合わせ、木を切るときには許しを請う。断固として現役の信仰なのである。

それは組織もなく、簡単な教義しかないのになに受け継がれてきた。村で暮らしていると山の神とともに暮らしているという感覚が論理を超えて妥当なもののように感じられるという、ただそれだけで千年単位で受け継がれてきたのである。「つながり」のなかで暮らしているという共有された感覚だけに支えられて。これから提示しなければならぬ村の価値はそんなところにあるのだと思つ。もちろん暮らす以上村でもある程度の経済的基盤は必要だ。だがそれだけがすべてではない。なぜなら今日の人々が村に注いでいるまなざしは、「つながり」のなかに永遠をみるまなざしだからである。

活 動

第6回 国と地方の協議

藤原全国町村会長が意見陳述

～子ども手当・地方財政対策などで～



△藤原全国町村会長（右端）

「国と地方の協議」の第6回が12月16日に総理大臣官邸で開催され、本会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）をはじめ、地方六団体の代表が出席した。政府側からは、菅総理大臣、仙石内閣官房長官、片山総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地域主権推進）らが出席、地域主権改革、子ども手当、地方財政対策等について意見交換を行った。

協議において、藤原会長は子ども手当について、これまでも①全額国庫負担であること、②制度設計にあたってはサービス給付等に係る国と地方の役割分担等を十分協議すること、③住民税や地方交付税の使途に国が制限を設けたり条件をつけることはできないことなどを主張してきたと述べた上で、今般、政府内で諸排除の見直しに伴う地方の増収分を子ども手当の上積み分の財源に充てる方向で協議を行っているとの報道が事実であるならば、国に対する地方の信頼は完全に失われると強調。地方の増収分を直接、子ども手当の財源に充てることは断じて容認できないと改めて訴えた。

次に地方財政対策について、地方交付税は町村にとって命綱であるため、概算要求どおりの総額を確保するとともに、三位一体改革で削減された交付税を還元するためにも「1・5兆円の別枠加算」を確実に措置することが不可欠であると述べた。

一括交付金に関しては、前回の協議の場で政府案に対する意見を求められたが、全国町村会として懸念している事項や明確にしていなかった点を取りまとめ提出しており、これらに対する国の真摯な対応を求めた。また、平成24年度から導入予定の一括交付金の市町村分については、町村からの意見を反映させやすくするため、概算要求前には制度設計案を提示することを要請した。

総務大臣・地方六団体会合

平成23年度地方税財政対策で
藤原全国町村会長が意見陳述

総務大臣と地方六団体の代表による会合が、12月16日、総務省で開催され、本会から藤原忠彦会長（長野県川上村長）が出席した。総務省からは片山大臣をはじめ、鈴木副大臣、平岡副大臣、逢坂政務官などが出席、六団体の各代表と平成23年度の地方税財政対策等について意見交換を行った。



△藤原全国町村会長

藤原会長は、はじめに平成23年度の税制改正について、地方税の改正が本来の地方税源の充実・強化ではなく、国の財源捻出を目的にしているのではないかとの疑念を持っているとした上で、子ども手当の財源の上積みと諸控除の見直しに伴う地方の増収分を充てるという議論に言及。増収分を子ども手当に使うことは、地方固有の自主財源である住民税や地方交付税の使途を国が決めることであり許されないと批判した。

次に「地球温暖化対策税」に関して、地球温暖化防止は排出抑制対策と森林整備など、地方が担う吸収源対策を同時に進めることが、不可欠であると強調。片山大臣に対し、税収の一定割合の「地方税財源化」が税制改正大綱で明確に位置づけられるようご尽力いただきたいと要請した。

加えて、法人関係税の引き下げに伴う地方財政の影響額を国の責任で確実に補てん措置を講じるよう求め

た。

地方交付税については、総務省が概算要求している総額を確実に確保するとともに、「三位一体改革で削減された地方交付税を還元する」との方針を堅持する観点からも、財務省が財源捻出を目的に廃止・縮減を主張している「1・5兆円の別枠加算」を確実に措置する必要があること、加えて過去に2,000億円縮減された「段階補正」については、早期の全額復元を訴えた。

これに対し片山大臣は、①子ども手当で議論されている税の諸控除の見直しは、子ども手当の財源と関連づけられないよう政府税調で主張している、②「地球温暖化対策税」に係る「地方税財源化」の実現は難しいが、国税だけに頼って温暖化対策を実現することは困難であるため、吸収源対策など地方の財源を確保する仕組みは平成24年度に検討することとされている、③地方財政対策において交付税率を段階的に正常化していきたいと回答した。

また片山大臣から、①「国等への寄附禁止」に係る国の関与の見直し、②「地方債協議制度」の見直し、③「特別交付税の割合」の引き下げの3点について提案があり、本会として意見書を提出することとなった。

政 策

政策解説

地方自治法抜本改正案を通常国会に提出

専決処分を制限、議長に条件付招集権、 リコール要件を緩和

総務省は「地域主権改革」の柱の一つ、地方自治法の「抜本」改正案を今年の通常国会に提出する。昨年12月、自治法の抜本見直しを1年間議論してきた地方行政検討会議（議長・片山善博（総務相）に改正の「考え方」案を提示。名古屋市や阿久根市で問題となった「長と議会の関係」などを見直すとし、①専決処分の対象から副知事、副市町村長の選任を除外。不承認の場合は長に効果を失わせる措置を義務付け、②長が議会の招集義務を果たさない場合、議長が招集可能に、③解職・解散請求に必要な署名数を緩和、署名収集期間を延長、④税なども条例の制定・改廃請求の対象に1などを盛り込んだ。一方、自治体基本構造の選択制や基礎自治体の区分、監査制度の抜本見直しなどは先送りした。

工程表に地方政府基本法

民主党政権発足後の2009年10月に開かれた臨時の全国知事会議。そこで、神奈川県松沢成文知事が地方自治法は「国が自治体を管理する欠陥法。自治法を廃止し新しい地方自治基本法をつくるべきだ」と提案し、原口一博総務相（当時）が自治法改正に取り組む意向を表明、地域主権改革の工程表に「地方政府基本法の制定」（自治法の抜本見直し）が盛り込まれた。

行財政検討会議はこれを具体化する

そのため総務相が昨年1月1日付で開催を決定。同省政務3役や、西尾勝東大名誉教授ら有識者、首長、議会代表で構成し、実質的に地方制度調査会に代わる役割を担う。

会議の発足に先立つ09年11月には、大阪府の橋下徹知事が府議会の一部会派と開いた勉強会で、首長が議員を「内閣構成員」として任命し、予算や政策決定のプロセスを共有する「議員内閣制的運用」の可能性を提案。これを受けて、行財政検討会議で「2元代表制を前提とした自治体構造の多様化」が俎上にのった。ただ議員が執行機関の構成員を兼ねる「議会内閣制」には会議の内外

で反対・慎重意見が続出した。行財政検討会議の議論では、有識者委員の齋藤誠東大教授が議会と首長の役割分担は明確であるべきだとし、「議会と長が融合するのは無理がある」と指摘。地方六団体ヒアリングでも慎重意見が相次ぎ、総務省が昨年6月にまとめた「抜本改正の基本的考え方」では、「議会内閣制」も考えられるが、問題があるという指摘もあるとの両論併記にとどまった。

しかし同年7月末には総務省が「たたき台」として現行の2元代表制を基本に、自治体の判断で異なる基本構造を選択できることとするとし、「議員内閣モデル」など新たな5モデルを提示。これにも齋藤委員が「違和感を禁じ得ない」と指摘するなどし、西尾勝委員（東大名誉教授）は「もうこういう検討はやめましょう」と困惑を隠さなかった。

地方が自治法を震撼

一方、その頃地方では、地方自治法が想定しない、自治法を根幹から揺さぶる問題が発生していた。震源地は名古屋市と鹿児島県阿久根市だ。名古屋市では、市民税の10%減税を掲げて当選した河村たかし市長

策 政

と、財源問題などを理由に減税を単年度措置とした議会との対立が激化。河村市長は年1、600万円の議員報酬を半減させる条例案を繰り返し提出したほか、議員提案で可決された予算編成の透明化を求める条例などを自治法が定める期限までに公布しなかった。河村市長はついに、首長が議会リコールを主導する異例の行動に出た。

しかし名古屋市は人口225万の指定都市で、リコールに必要な署名数は約36万6,000人分以上。署名収集期間も都道府県は2カ月だが、市は指定市でも1カ月で、指定市でリコールが成立した前例はなかった。

このため河村市長はリコール運動の一方で、総務省に必要署名数の緩和と収集期間の2カ月への延長を要請。結果的にこれが行財政検討会議の議論に影響した。

他方、阿久根市では、竹原信一市長が議会を開かず専決処分を連発・乱用。議員・職員のボーナス大幅減額や副市長の選任、議員報酬の日当制(1万円)、固定資産税の減額条例、補正予算などを次々と専決で決めた。これに当時の原口総務相は「違法な状況が続くことは看過できない。自治法が破られることを非常に危惧している」と述べ、全国都道府

県議長会など議会三団体は原口総務相に議会招集権を議長に付与するよう緊急要請した。

間もなく市長のリコール署名集めが始まったが、竹原市長は「地方自治法に(専決処分の)優先が認められていることが分かった」と臨時議会を招集。臨時会では19件の専決処分のうち、14件が不承認となり、議員提案で通年議会条例が可決されたが、竹原市長は「(議会に)掛けさえすれば承認されなくても専決は有効という総務省の見解がある」と主張。通年議会条例を「専決阻止が目的なので執行しない」と期限までに公布しなかった。

その後も混迷は深まり、12月5日に市長リコールの住民投票(投票率は76%)が行われた結果、解職賛成が7,543票、反対が7,145票と僅差ながら竹原氏は失職。出直し選は1月16日に行われる。

長と議会関係見直しへ

これらの結果、行財政検討会議の議論を踏まえた総務省の「考え方」案では、基本構造の選択制は、憲法上許容されるかなどの観点から様々な意見があり「引き続き各方面から

幅広く意見を聴きながら検討していく」と先送り。一方で、長と議会の関係の課題解決は、選択制のみに期待し、「導入を待つ立場は適切でない」と指摘。2元代表制では、「熟議のプロセスを経ることが要請されている」と強調した。

このため現行の長と議会の関係を見直すとし、①専決処分の対象から副知事、副市町村長の選任を除外。不承認の場合は長に効果を失わせる措置を義務付ける、②長が議会の招集義務を果たさない場合、議長が招集可能に、③長に、再議その他の措置を「講じた場合」を除き20日以内の条例公布を義務付け、④条例と予算に限られ、同一議決には3分の2以上の多数が必要な一般再議の対象に、自治法96条2項による議決事件なども加える。その同一議決は過半数とする一とした。

併せて、直接民主制的手法の充実として、「解職・解散請求に必要な署名数の緩和や署名収集期間の延長」を盛り込んだ。なお、議論では市町村も都道府県同様2カ月とすべきとの意見が多い。また、片山総務相は就任後、「住民自治」の強化を検討するよう要請したが、「考え方」案は税なども条例の制定・改廃請求の対象にするとした。一方、同相が

重視する住民投票の制度化は「まずは対象を限定して立案し、その後、実施状況をよく見極めた上で、制度の見直しを検討していくことが適切」としたが、その対象は市町村の廃置分合や議員定数、大規模な公の施設の設置方針などを例示した上で、「そのあり方について検討する」ととどめた。

12月3日の「考え方」案の審議では、専決処分対象から副知事等を除外することや、条例公布の見直し、長が招集義務を果たさない場合に議長に招集権を与えることは概ね一致。しかし専決処分不承認への効力や、再議の見直しなどには、議会代表委員から賛意が、首長代表委員から慎重意見が出た。税等を条例制定・改廃請求の対象とすることにも慎重意見が出たが、片山総務相は改正の必要性を強調した。

住民投票の制度化も委員から慎重な検討を求める意見が相次いだ。西尾委員は起債を対象とする困難などを指摘し、「制度化に決して反対ではない」が、対象事項などを慎重に検討する必要性を強調。会議に欠席し「意見」を提出した達増拓也委員(右手県知事)と横尾俊彦委員(多久市長)も慎重な検討を求めた。

奥山恵美子委員(仙台市長)も「個

政 策

別案件になると難しいケースが多々ある。実施は慎重にあるべき」と指摘。これを受けて片山総務相は「理想を言えばきりがいい」が、前進には西尾教授の意見が「妥当」だとし、「現実的内容で制度化」に理解を示した。

これらに審議時間を多く割かれたためか、「基礎自治体の区分」は「引き続き検討」に。その上で論点として、①市と町村の法律上の効果の差異は主に事務権限の相違だが、この差異との関係において市の要件は合理的か。町と村には差異がないことをどう考えるか、②規模・能力に応じた事務配分のための基礎自治体の区分は指定都市から町村まで人口に着目して定めることが妥当か、③今後の人口減少の中で基礎自治体の区分の移行が円滑に行われる仕組みが必要ないか。区分の要件として人口に代わり得るものがないかーなどを列挙した。29次地制調から議論がある住民訴訟対象の損害賠償請求権の放棄も「引き続き検討」と先送りした。

広域連携は、自治体の選択の幅を広げた柔軟なものに見直すとし、関西広域連合から要請があった広域連合の長に代えて執行機関としての「理事会」を置くことを可能にするとした。併せて、①一部事務組合、

協議会、機関等共同設置から脱退することは簡素な手続を認める、②一部事務組合の議会は、構成団体の議会がその役割を果たす形態を採用可能に。監査委員も構成団体の監査委員を活用可能にするーとした。

議会の見直しでは、長期会期を定め、その間定期的・予見可能性ある形で会議を開く議会を条例で選択できる仕組みを制度化するとした。しかし、12月3日の議論では、野村弘委員（長野県上松町議長）らが「大いに歓迎」と評価したが、達増委員は「慎重な検討」を、横尾委員は執行部の出席義務などを考慮して導入のあり方を検討すべき、と求めた。

「考え方」案は、全国単一の監査共同組織の創設など監査制度の抜本見直しも「具体的な制度設計の三案を踏まえ関係者の意見を聞きながらさらに詳細な検討を行う」と先送りした。財務会計制度の見直しも「引き続き検討」としたが、財務会計事務の実務的問題点として「普通財産の信託の範囲の拡大」などを例示し、「検討を進め早期に結論を得る」とした。例示事項について総務省の安田充行政課長は11月29日の分科会で「政令事項。実務的に詰めていきたい」と説明している。

(自治日報社)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



地域資源を活かした活性化策

現地レポート

世界自然遺産推薦地



△新東京百景にも選ばれた、沈水カルスト台地

[写真提供：小笠原村]

おがさわらむら

東京都 小笠原村

ドを選ぶとより楽しめます。

主な産業は、観光業や漁業、農業などで成り立っています。観光業でも、海や山、戦跡ガイドなど様々なサービスがあり、自分にあったガイド

息する自然の宝庫です。

島々から成り立っている小笠原村は、気温の年較差が少なく、一度も陸続きで繋がっていない海洋島なので、世界でも有数の透明度を誇る海に囲まれ、固有の動植物が数多く生息する自然の宝庫です。

人口約2、500人、大小30余の島々から成り立っている小笠原村は、気温の年較差が少なく、一度も陸続きで繋がっていない海洋島なので、世界でも有数の透明度を誇る海に囲まれ、固有の動植物が数多く生息する自然の宝庫です。

小笠原村は、本土から約1、000km離れた亜熱帯の島です。交通手段は1週間に1回定期船である「おがさわら丸」が竹芝から出港しています。到着までの時間は約25時間かかり、船旅としても楽しめます。

初めに



フォーラム

◀ザトウクジラ



12月〜5月にかけてザトウクジラやマッコウクジラを見ることができ、ホエールウォッチングや、イルカと一緒に泳げるドルフィンスイムが人気です。海だけではなく、山にも小笠原にしか生息していない植物があり、季節ごとにも違う花が咲くので見たい花を調べてから来るのも楽しいです。

歴史

小笠原諸島は1593(文禄2)年、信州深志城主 小笠原長時の曾

孫、小笠原貞頼によって発見されたと伝えられています。人が最初に定住したのは江戸時代後期の1830

(文政13)年、欧米人とハワイの先住民でした。その後、江戸幕府や明治政府の調査、開拓により1876(明治9)年には、国際的に日本領土として認められました。

大正後期には、亜熱帯気候を生かした果樹や冬野菜の栽培が盛んになり、漁業ではカツオ、マグロ漁に加え、捕鯨、サンゴ漁などを中心に栄え、人口も7千人余を数えるなど小笠原の最盛期を迎えました。

豊かで平和な島「小笠原」は、太平洋戦争により大きな転機を迎えることとなります。昭和19年、戦局の悪化により、軍属等として残された825人を除く全島民6、886人が本土へ強制疎開させられました。

敗戦により、小笠原は米軍の占領下に置かれることとなります。昭和21年、欧米系の島民に限り帰島を許されましたが、他の大勢の島民は故郷への帰島は許されず、慣れない土地での苦しい生活を強いられることとなります。

昭和43年6月、23年間という長い時を経て、小笠原諸島は日本に返還され、島民の帰島がようやくかなうことになりました。

昭和54年4月には村政が確立し、自然と共生する村を目指して、あたたかい村づくりが進められています。

太平洋戦争時、国内(現在の)最初の地上戦となった硫黄島では、壮絶な戦いの末、日本軍が玉砕し、日米両軍合わせて2万余名もの尊い命が失われました。小笠原諸島返還後も、火山活動などによる自然条件が厳しいとの理由により、硫黄島への帰島は実現していません。現在は、自衛隊基地及びその関係者だけが在島しています。

硫黄島(いおうじま)

硫黄島は父島から南に約280kmの所にあり、北硫黄島、南硫黄島とともに火山列島を構成しています。

昭和19年戦争の激化により、豊かで平和だった硫黄島は、本土防衛の最前線となり、島民は強制疎開を余儀なくされてしまいました。

戦場と化した硫黄島は日本軍21,900名、米軍6,821名島民の軍属82名が戦死しました。今現在も硫黄島には多くの遺骨が眠っています。

いち早く遺骨を本土に戻すためにも小笠原村では、厚生労働省が年4回実施している、遺骨収集事業に参加しています。米軍の資料や様々な証言を頼りに作業を行っています。が、未だ半分も見つかっていないのが現実です。

今後も国や関係機関と協力し、1日も早い遺骨の帰還に向けて努力していきます。

映画「硫黄島からの手紙」が反響を呼び多くの方に硫黄島の事を知っていただけました。

硫黄島は戦前から「いおうじま」と呼ばれていましたが、さまざま経緯で「いおうじま」という読み方が



▷母島 乳房山より

フォーラム

硫黄島 捕鯨山



一般に広まってしまいました。硫黄島旧島民の強い要望に応え、村議会で決議され、平成19年に地図や、教科書の読み方を「いおうじま」から「いおうとう」に変更することができました。今後硫黄島を「いおうとう」と呼んでいただきますようお願いいたします。

特産品

小笠原の特産品は「ラム酒」と「パッシヨソリキュール」です。

「ラム酒」は1830年、小笠原に初めて定住した欧米系5名とハワイの先住民約20名の中の一人、ナサ

小笠原特産品 ラム酒



ニール・セーボレーが、当時、太平洋に進出していた米国などの捕鯨船との間で、サトウキビから蒸留したラム酒の取引を行っていました。彼の出身地、米国マサチューセッツ州にもラム酒の蒸留所があったと言われています。小笠原諸島が日本領土となつてからは、開拓移住民がサトウキビから砂糖を製造し、主要な農作物として発展しました。その副産物としてさとうきびを原料とするラム酒が作られるようになりました。このような国内でも特異な歴史を背景に、小笠原の地酒「ラム酒」が誕生し、現在に引き継がれています。「パッシヨソリキュール」は、この

小笠原村では、自然遺産登録へ向けたロゴマークを作成し、父島・母島の船客待合所や村役場に掲げられている横断幕、村営バスや官公

自然遺産への取り組み

ラム酒に小笠原特産のパッシヨソルフーツの果汁を加えた、ソフトタイプの爽やかな地酒です。

平成22年1月26日に、小笠原諸島の世界自然遺産登録への推薦書が日本政府から国連教育科学文化機関(ユネスコ)に提出されました。平成22年7月には世界遺産委員会の諮問機関である、国際自然保護連合(IUCN) 専門家を迎えて、評価を受け、世界的価値観を認められれば、平成23年7月の世界遺産国際会議で登録の可否が決定されます。

世界自然遺産に登録されるためには、「自然景観」「地形・地質」「生態系」「生物多様性」の4つの基準のうち、1つ以上に合致することが必要で、小笠原は「地形・地質」「生態系」「生物多様性」の3つに合致するものと考えられています。

外来種の駆除

庁などの車等に使用しアピール活動を行っています。このロゴマークには、小笠原諸島に生命をもたらした海・風・鳥などをバックに、小笠原のさまざまな固有種や希少種が描かれています。

外来種とは、人為的、または、輸入木材などに混ざり、持ち込まれた動植物のことです。動物ではノヤギやグリーンアノールなど、植物ではアカギなどが代表に上がります。これらは、貴重な植物や小笠原にしか生息していない虫などを食べてしまい、繁殖力が強く、固有種が絶滅の危機にさらされています。

この対策として、小笠原ではノヤギの駆除やアノールネットの設置、アカギの伐採など様々な対策を行つ

世界自然遺産推薦地 小笠原諸島



かなえよう 小さな島の大きな夢を！ ~心ひとつに小笠原~

フォーラム

◁「太陽の郷」



ています。元々は、食用や木炭のために持ち込まれたものですが、時代が変わり使用されなくなり、悪者になってしまいました。

複合施設「太陽の郷」

「太陽の郷」は、この春に父島に完成した診療所と有料老人ホームが一つになった、複合施設です。老人ホームは村内で初めてで、唯一の高齢者介護入所施設です。

名前である「太陽の郷」は小笠原村民の方の投票で決定しました。長い間親しまれる良い名前がつかしました。42年前に日本に返還された島に戻

り、島の復興を支えた世代が老境を迎えています。今までは、



本土にいる家族と同居したり、内地の介護施設などに入所したりと、島から離れなければなりません。故郷の島で最期まで暮らしたい」という願いを叶えるためにも、大いに期待している施設です。

母島

母島は、父島から南に約50km、船で2時間の場所にあります。本土からの直接の船便がないため、父島で「ははしま丸」に乗り替える必要があります。

人口約450人の島で、みな知り合いです。島民同士の結びつきはとても強いものがあります。

母島には、警察駐在所や、簡易郵便局、商店などあり一つの町と変わ

りありません。高校が無いため、高校進学の際は、故郷である島を離れなければなりません。父島の小笠原高校には、母島出身者専用の宿舎も用意されています。

特産品でも紹介したラム酒とパッションリキュールは母島に製造工場があります。乳房山は標高463m父島母島で最も高い山です。遊歩道で一周回るコースでは4時間かかりますが、その間の多くの固有種の植物や、母島に

しか生息していない特別天然記念物の「ハハジマメグロ」などの生物を



▷母島 新夕日ヶ丘より

見ることができます。登頂される際は、母島観光協会でキット(300円)を購入して頂くと登頂記念証を発行してもらえます。名前や登頂日も明記されるので、自分だけの記念品になります。

夕日を見るなら、新夕日ヶ丘がオススメです。名前にもなっているとおり、時が経っているのを忘れてしまう程の絶景を見ることが出来ます。父島のウエザーステーションとはまた一味違う夕日を楽しんでください。

終わりに

小笠原では現在早期の航空路の開設や、来年7月に発表される世界自然遺産登録に向けて準備を進めています。

航空路が開設されれば、物資の運搬や、本土との移動時間を短縮することができ、多くの方が小笠原に来ていただけるだけでなく、島民の方も、本土の病院に通院するなど大きなメリットがあります。航空路の開設には候補地の決定など課題もあり、実現までには、まだ時間を要しますが、安心して暮らせる村づくりのために一歩一歩確実に進めていく必要があります。

(小笠原村 総務課・広報係)

町村Navi

秋田県羽後町

移住前に田舎暮らし体験を モデル住宅が完成

町への定住希望者が、移住前に同町での生活を体験できるモデル住宅1棟が同町宇川原田に完成、1月から利用がスタートした。同町が本年度定住促進事業として整備した。12月24日現在、利用申請はなく、いかに周知するかが今後の課題。首都圏在住で定年退職後の田舎暮らしを希望する人をターゲットにしており、町企画商工課は「インターネットを活用するなど、PR策を検討したい」としている。

モデル住宅は、町外からの移住者らでつくる「町定住促進協議会・イーヴェエ（こ）」（樋口陸郎会長）の提案を受けて整備。総事業費は2124万円で12月中旬に完成した。

モデル住宅は高気密・高断熱、木造一部2階建てで延べ床面積109平方メートル。3LDKのオール電化で、最長2週間滞在できる。秋田杉をふんだんに使っており、居間は吹き抜けがあり開放感ある造り。玄関にはスロープを設置するなどバリアフリーにも対応、台所用品や食器なども備える。車2台が駐車可能。

料金は、最大5人以内で人数にかかわらずなく1泊2千円（11月1日～4月末は2500円）。利用は1月4日から。

同課は冬場の利用に特に期待、「冬

は雪に埋もれて除雪が大変、家の中も寒いという雪国のイメージを払拭したい」としている。モデル住宅は、町役場近くに同町が整備した川原田分譲地であり、住宅前の道路は融雪設備を備えている。イーヴェエこの会員らに定住希望者の生活相談に乗ってもらおうなど、町は受け入れ体制充実も図る。

【問い合わせは同課】
TEL 0183・62・2111
（秋田魁新報 共同通信社「47行政ジャーナル」より）



△モデル住宅

群馬県明和町

妊婦向けに 携帯「めるママ」を配信

町は、妊婦と家族向けに「明和@めるママ」(携帯メール)を配信している。「少しでも新米ママの不安を解消し、

元気な赤ちゃんを産んでほしい」と、昨年10月から配信を始めた。

メールは、登録すれば出産予定日(ブラス13日)まで、現在のお腹の中の赤ちゃんの状態やママへのアドバイスなどが毎日、携帯に届く。内容は、専門医が監修したもので業者から配信され、なお、登録は妊娠届出をした本人と家族に限定。また、不要になった時点でいつでも解除できる。

少子化で、町の妊婦も減少、毎年ほぼ85人程度にとどまっている。今回の取り組みも、少子化対策の一環として始めたもので、広報で「妊婦向けメール『明和@めるママ』を配信中」とPRしたほか、妊娠届出の際などに妊婦さん等に紹介している。

最近の若い夫婦は、核家族化で身の回りに助言者が少なくなっていることもあり、メールを受診した妊婦等からは「毎日のお腹の赤ちゃんの成長が分かる」「妊娠出産に関する情報が得られて参考になる」などの声が届いているという。

神奈川県大井町

中学2年生が町内等で 職場体験

町は、湘光中学校の2年生200人が、町内などの店舗や事務所、役場などで「仕事」を学ぶ職場体験を実施した。生徒に社会体験を通して将来を考えるきっかけしてもらおうと毎年実施しているもの。

町役場では、今回、27人の生徒を引き受けた。生徒が体験したのは幼稚園、児童館、図書館、福祉施設など。生徒は、幼稚園では園児の世話などを、図書館では司書の仕事を、また福祉施設では人所者のサポートなどを手伝った。

職場体験の後、生徒からは「福祉施設での健康運動の指導士の指導方法が印象に残った」「働くことが大変なことが分かった」「この体験を将来に役立てたい」などの体験感想文が届けられたという。

長野県宮田村

名古屋市内に 村のアンテナショップ

村は名古屋市・日泰寺参道でアンテナショップを開設、地元の特産品などの販売を始めた。

日泰寺は、日本で唯一お釈迦様の遺骨を奉る寺院で、毎月21日の縁日には大々的なお祭りが開かれ、参道は大賑わいとなる。村では、友好提携している日本福祉大学との縁で、縁日に参道の一角でアンテナショップを開設、同学生の協力で特産品の販売を始めた。今回、国の「ふるさと雇用再生特別事業」を活用、参道商店街の一角を借り入れて常設に踏み切った。このため1人を雇用した。

販売するのは、村の特産であるリンゴや桃、やまぶどうなどの農産物のほか、おからドーナツや米粉パンなど。

情 報

町村Navi

売上総額は大きくないが、村では「アンテナショップを機に宮田村のPRに繋がれば」と話している。



△アンテナショップ

京都府与謝野町

町政懇談会でQ&A集

町は昨年6月から7月にかけて、合併後の成果や今後新たに取組む予定の重点課題を報告・説明するため、町政懇談会を開いてきたが、このほど懇談会での質問と回答をまとめた「Q&A集」を公表した。懇談会は24地区で開催し、延べ746人が参加。約480件の質問・要望が出たという。

懇談会参加者の推移は平成18年度は747人、19年度は812人、20年度は719人、21年度は736人。今回の質疑を分野別にみると、「行政財政改革」が59件で最も多く、「治山治水と

防災」が57件、「農業振興」が47件の順だった。

主な質疑と回答をみると、「町では母子家庭に対して手厚い補助があるが、父子家庭に同様の補助をされているか」との質問に対し、「本年9月からは父子家庭にも母子家庭と同様に児童扶養手当の支給が始まります」と回答。また、「老人世帯の空き家が増えており何とかさういう空き家を利用する方法はないか」との意見には、「空き家利用は地域密着型の施設整備計画等が検討できるが、耐震構造等解決しなければならぬ項目も多く、利用するためには多くの課題があり難しい問題」と答えている。

兵庫県佐用町

交通困難者対策で乗り合いバスを試験運行

町は昨年10月から、山間部にある江川地区(人口約1200人)と町の中心部を往復する乗り合いバス「江川ふれあい号」を試験的に運行している。実証運行は2012年3月末まで。

乗り合いバスは「交通困難者」対策として、地元住民で構成する「江川地域づくり協議会」が大阪大学や兵庫県などと連携し研究してきた事業。同協議会が町から10人乗りの乗用車を借り受けて運営している。

バスの運行は、自宅から目的地までを往復する「デマンド方式」を採用しており、乗車するには朝8時30分の便

は前日15時まで、それ以外の便は利用の1時間前までにそれぞれ電話での予約が必要。祝祭日を除く月曜日から金曜日に1日4便を往復運行している。乗車料金は1回300円で、11枚で3000円のチケットも販売している。バスの運転は講習を受けた運転ボランティアが行っており、9人のドライバーと10人の控えドライバーがいるという。

香川県小豆島町・土庄町

小豆島舞台の映画やテレビの制作、PR活動支援

小豆島を舞台とする映画やドラマの制作や宣伝活動を支援しようと、島内の観光事業者らが12月25日、「小豆島映像支援実行委員会」を設立した。第1弾として来年のゴールテンウイークに公開予定の映画「八日目の蝉(せみ)」(配給・松竹)の制作支援のほか、割引券付きポストカードの配付などを通じ、全国的にPRしていくことを申し合わせた。

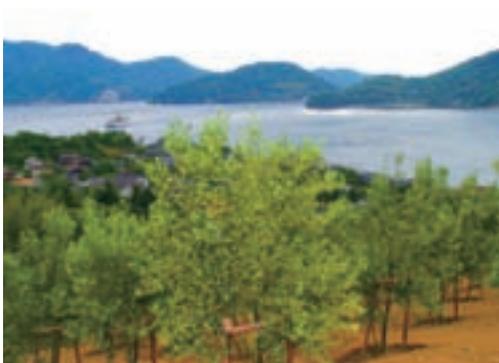
島が舞台の映画やドラマを広くPRし、観光客誘致につなげるのが狙い。観光協会やフェリー会社、観光施設など、17企業・法人・団体が構成する。協賛金や寄付金、会費を財源とし、土庄、小豆島両町も補助金各100万円を支給する。

小豆島町西村のサン・オリープで開催した設立総会には委員ら16人が出席。会長に小豆島町観光協議会の真渡

康之会長を選出した。

「八日目の蝉」は角田光代さん原作のヒューマンサスペンス。二十四の瞳映画村や寒霞渓、千枚田など島内約10カ所でロケをした。具体的な支援策は、制作費用の一部負担のほか、ポストスターの作成と掲示▽映画鑑賞割引券付きのポストカードを観光媒体に配付するなど。東京や大阪での試写会で特産品を配ったり、劇場で小豆島への旅行券や宿泊券などが当たるアンケートも実施する。

今後、会員を広く募り継続的に活動する予定で、真渡会長は「小豆島の観光、産業は頭打ちの状態。両町が力を合わせ、島にとってプラスになる活動にしていきたい」としている。(四国新聞 共同通信社「47行政ジャーナル」より)



△オリープ畑と瀬戸内海

情報

コミュニケーションの極意

「うなずき」上手な人は
職場の太陽になれる

ビジネス・コーチ 鈴木誠一郎

●「うなずき」は
「共感」のサイン

普段、あなたは相手の話を聞いて
いるときに「うなずく」ことはあり
ますか？

「うなずく」という身振りは、「私
はあなたの話をちゃんと聞いていま
すよ」というサインです。しかもこ
のサインは、話し手もハッキリと目
で確認することができます。話し手
は相手にうなずいてもらいたいので、
安心して話を続けることができるの
です。

例えば、あなたが仲のいい友人に、
「ねえ、ねえ、ちょっと聞いてよ」
と声をかけたとき、そのとき、
あなたはどんな気持ちでしょう。か。
きっと「話を聞いてほしい。私の気
持ちは分かってくほし」と思ってい
るはず。それなのに、「それは
違うんじゃない」と友人に否定され
てしまったとしたら、どう感じるで

しょうか。「話さなければよかった」
とひどく落胆するものではありません
か。もしくは、「友達なのに、分かっ
てくれない」と腹立たしく思うかも
しれません。

人が誰かに話をするというのは、「自
分の気持ちをわかってほしい、認め
てほしい」という「共感欲求」の表
れです。つまり、「話を聞いてほしい」
ということは、「相手に共感しても
らいたい」のです。そして聞き手は
「うなずく」として、話し手に「共
感していますよ」と伝えることがで
きます。つまり、聞き手の「うなず
き」によって、話し手の欲求は満た
されるのです。

●人は誰でも
「共感」してもらいたい

ではなぜ、人は誰かに共感しても
らいたいと思うのでしょうか。

人は常に、「自分は認められてい
るだろうか」という不安を抱いてい

ます。それは無意識のうちに、「自
分は必要な人間である」ことを証明
したいと願っているからかもしれません。
このように、誰もが「ここに
いていい人間」と存在を肯定しても
らいたい欲求を抱いているのです。

人は認められると安心し、自己肯
定につなげることができます。自分
の存在価値を確認することで自信に
つながり、前へ進む勇氣に変わります。
あなたがうなずくことで、相手
は共感を得たと認識し、自己肯定に
つなげ、未来へ進む原動力にするの
です。なんとすばらしいことでは
うか。あなたの「うなずき」が勇気
を与えるのです。

「うなずくなんて、そんな簡単なこ
とで？」と拍子抜けした人もいるで
しょう。しかし、その「簡単なこと」
がなかなかできていないのです。あ
なたの日常に目を向けてみてくださ
い。職場であいさつをするとき、部
下から報告を受けるとき、きちんと
相手の目を見ていますか？パソコン
画面を見たま、あるいは書類に目
を落としたままではありませんか？

●「分かってくれる」人の周りに
人は集まる

あなたが社会人なら、部下や後輩
の話を聞くときに、うなずきながら

聞いてあげるようにしてください。
すると、相手は「この人は自分を分
かってくれる」と思うはずです。そ
してそれは、部下（後輩）の仕事へ
の意欲となって表れます。

家庭であれば、子どもの話に「う
ん、うん、そつなの」とうなずいて
あげてください。子どもはきっと「お
母さん（お父さん）が僕（私）の話
をちゃんと聞いてくれてる。大事
に思ってくれているんだ」と安心す
ることでしょう。

自分を分かってくれる人、共感し
てくれる人を嫌う人間なんていま
せん。「共感」してくれるあなたの周
囲には、自然と人が集まってきました。
そして、いつもうなずきながら話を
聞いてくれるあなたに、誰もが進ん
で話をしてくれることでしょう。人
脈と情報を手に入れたあなたは、い
つの間にか職場の中心、「太陽」に
なっているはず。ぜひ、あなたも「う
なずき」上手な人になってほしいと
思います。

へうなずき方のポイント

- ・相手の目を見て
- ・ゆっくりと深く
- ・あるがまま、すべて受け入れま
- すよ「うなずく」は目と目、うなずく

随 想

随 想

明るいまちづくりに向けて

和歌山県上富田町長 小出 隆道



「随想」には、固い話になります
が上富田町行政運営の一部を御紹介
します。上富田町は、昭和の合併時
より約5千人の人口が増えて現在で
は1万5千人の町となっています。
増加要因としては、上富田町総合計
画で「農業と商工業の調和のとれた
田園工業型の町づくり」を目指した
ことがあげられます。農業は町の中
心を流れる富田川流域の平坦地で稲
作と蔬菜栽培、また、丘陵地の樹園
地では、特に梅・柑橘栽培が盛んで
後継者も育っています。商工業では、
企業立地を積極的に行なったこと
ろ、食品加工業、金属加工業、布地
製造企業等が立地されています。し
かし、地元小売業は大型店舗の進出
で苦戦しています。

また、町は、重点事業として生涯
学習事業に取り組んでいます。取り

組みを紹介しますと、児童を対象に
夏休みに10冊以上の本を読む「読書
マラソン」を行っていますし、新春
には「子ども議会」、中学生には「海
外交流事業」で毎年オーストラリア
へ先生と生徒を24名派遣していま
す。高校生には「青春シンポジウム」
を行い、生徒と意見交換をしていま
す。また、町民対象として「紀南人
材センター」の協力を得て「まちづ
くり塾」を行っています。この塾は、
紀南地方出身者の著名な方々に講師
をお願いして、約1時間の講演と、
その後、講師と塾生が意見交換する
形式で進められ、地方のことだけで
無く、国際的なことも知ることが出
来る、意義のある塾となっています。

次に、スポーツを通じて交流人口
の増加（観光事業）にも力を入れて
います。例えば、毎年2月には、「紀

州口熊野マラソン大会」を開催して
います。このマラソン大会は全国か
ら約4千人の申し込みがあり、紀州
路を楽しみながら出走してくれてい
ます。5月にはプロ野球の阪神球団
のお世話で「ウエスタンリーグ」を
開催し、本年は、阪神対中日の試合
が2試合行われました。試合後は阪
神球団の選手により、近隣市町の野
球少年を対象にした「野球教室」も
実施され、プロ野球選手から直接指
導を受けることが出来て野球少年達
の楽しみになっています。夏場には
近隣の府県少年サッカーチームを招
いて交流サッカー大会も行っていま
す。結果として、大学等のクラブ活
動の合宿が行われて、スポーツによ
る町づくりにつながっています。

このように、色々な事業で町の振
興に努めています。が、「三位一体の
改革」で平成12年に特別交付税も含
めた地方交付税が約23億5千万円
あったものが、平成21年度決算では
約17億円に減額となり財政的には非
常に厳しい状況です。また、上富田
町は「市町村合併」についてハガキ
による住民意向調査を行い、結果と
して「単独での町づくり」を進める

こととなり、そのことを踏まえて単
独行政運営が出来るように行政改革
を進めています。職員に「先ず、職
員自身が身を削って行うことが行政
改革の成功につながる」と理解を求
め、職員数161名から120名に
減員することを職員に説明して、退
職者数補充を毎年3〜5名の採用に
とどめた結果、平成22年度当初に1
20名となりました。また、連動し
て、議会議員定数も18名から12名に、
農業委員会委員も15名より10名に減
員、町消防団も協力してくれ、団員
数は現状の140名とするが報酬
カットを自主的に行ってくれまし
た。

町民の皆さんがこれらの取り組み
を理解して下さり「敬老行事経費」
を始め各団体の補助金の削減をする
ことが出来た反面、高齢化率は県下
で2番目と低いが医療費や介護費負
担が近年、予想以上に支出が多くな
り、町の財政が好転しないことが心
配事の一つであります。

今後より一層の行政改革を進め
る必要があります。良い事例があればこ
指導を頂けるようお願いして、ペン
を置きます。

TIME of RELAXATION

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF
8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF
11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF
10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF
15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

レストラン
ペルラン
Peleran



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

※※ さいから

ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

